

資料 1

# 上天草市 高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画 【計画期間：令和6年度～令和8年度】



令和6年3月  
上天草市

## 高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の進捗状況

高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の32頁「第4章 施策の展開」に記載している具体的な36の施策事業に係る令和6年度及び令和7年度上半期までの進捗状況について、下記のとおり報告いたします。

### 第4章 施策の展開

#### 第1節 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進

##### 1 地域・社会活動と生きがいくりの推進

事業等名称		老人福祉センター管理事務事業					
事業等概要		高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供する施設（老人福祉センター）を運営管理する事業です。本市には4か所あり、高齢者の健康的な生活づくりを支援しています。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人)	目標値	32,300	32,300	32,300	30,000	30,000	30,000
	実績値	24,947	24,930	25,728	24,331		
<b>現状と課題</b>							
現在、施設の運営については指定管理者制度を導入し、上天草市社会福祉協議会へ委託しています。4施設とも築35年以上が経過しており、施設の老朽化に伴う管理費の増加等の課題があります。							
<b>今後の方向性</b>							
高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供する施設として、引き続き4か所の老人福祉センターにおいて高齢者の健康的な生活を支援していきます。また、施設の老朽化に対し、計画的な維持管理を行います。							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
高齢者の各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供する施設として、引き続き4か所の老人福祉センターにおいて高齢者の健康的な生活を支援しています。また、各施設の老朽化に伴う修繕箇所について整理した結果、早急に修繕が必要と判断された箇所については、令和7年度内の修繕完了に向け、予算措置及び事務処理を進めているほか、その他修繕が必要な箇所については、優先順位を付け、計画的な修繕を実施する予定です。							

事業等名称		老人クラブ活動支援事業					
事業等概要		<p>明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を目指し、高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動、又は、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動を推進するため、老人クラブに対して補助金を交付し、活動の支援を行っています。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
クラブ数	目標値	80	80	80	80	80	80
	実績値	79	77	78	78		
会員数 (人)	目標値	3,600	3,600	3,600	3,300	3,300	3,300
	実績値	3,497	3,272	3,246	3271		
<b>現状と課題</b>							
<p>入会者の減少や役員の担い手不足により、クラブが解散する等、クラブ数及び会員数が減少傾向にあります。</p>							
<b>今後の方向性</b>							
<p>老人クラブの活動がより活発となるよう引き続き補助を行うとともに、入会者の増加につながるよう市広報誌等を活用し老人クラブの活動の普及啓発を支援していきます。</p> <p>また、高齢者相互の支え合い活動である老人クラブのシルバーヘルパーの育成や活動の支援を行い、高齢者の社会参加、就労を通じた生きがいを促進します。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>老人クラブ活動に対する補助の継続及び入会者の増加に向け市広報誌へ年2回活動状況を掲載しています。また、内容については例年同様のものではなく、老人クラブの魅力発信となるよう会員の声を届けるような構成を提言するなどの支援を行っています。</p> <p>そのほか、高齢者相互の支え合い活動であるシルバーヘルパー活動の一環として、市内高齢世帯を対象とした調査業務を委託するなど、市及び老人クラブ双方でシルバーヘルパー活動の促進を図るほか、高齢者の社会参加、就労を通じた生きがいを促進しています。</p>							

事業等名称		シルバー人材センター支援事業					
事業等概要		<p>就業機会の確保、就業開拓、適正就業等に取り組むことで、高齢者の就業を通じた生きがいを推進している上天草市シルバー人材センターに対し、高齢者の就業の機会の増大による福祉の発展を図るため、補助金を交付し活動の支援を行っています。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
会員数 (人)	目標値	248	262	277	230	240	250
	実績値	225	224	220	207		

就業件数	目標値	2,220	2,230	2,240	2,250	2,260	2,270
	実績値	2,264	2,322	2,083	1,907		
就業延日数 (人日)	目標値	25,500	26,000	26,500	27,000	27,500	28,000
	実績値	25,454	26,633	25,366	22,360		

#### 現状と課題

会員数は横ばいですが、就業件数及び就業延日数は増加傾向です。しかし、定年の引上げ等により若年層の入会が進んでいないことから、会員の高齢化が進んでおり、新規会員の入会推進が課題となっています。今後もシルバー人材センターと連携し、活動の普及啓発を図る必要があります。

#### 今後の方向性

高齢者の就業の機会の増大による福祉の発展を図るため引き続きシルバー人材センターへ補助を行うとともに、新規会員の入会につなげるため市広報誌等を活用し、シルバー人材センターの活動の普及啓発を支援していきます。

また、シルバー人材センターや熊本県が設置する「ジョブカフェ」等の関係機関との連携により、高齢者の就労ニーズを把握し、就労機会を拡大するための取組みを推進します。

#### 【令和7年度上半期までの進捗状況】

会員数は男性132人、女性74人の計206人となっています。町ごとでは大矢野町117人、松島町56人、姫戸町19人、龍ヶ岳町13人となっています。

## 2 介護予防・健康づくりの推進

事業等名称		介護予防普及啓発事業					
事業等概要		市の高齢者の現状と介護予防の取組について普及啓発を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な知識を普及するためのパンフレットや資料作成、社会資源リスト等の配布</li> <li>・ 有識者による介護予防講演会や相談会の実施</li> <li>・ 出前講座による地域の各団体や住民主体の活動の場への普及啓発活動及び広報誌等による介護予防に関する周知記事の掲載</li> </ul>					
期間・年度		第8期実績			第9期予測		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
講演会 開催数	計画値	5	5	5	4	4	4
	実績値	0	15	4	4		
講演会 参加人数	実績値	0	155	278	142		
現状と課題							
<p>市広報を活用し、介護予防や高齢者の健康づくりに関する情報提供と地域の介護予防活動である「かよいの場」の活動紹介を行っています。</p> <p>介護予防は高齢者自身の問題ととらえる傾向がありますが、地域での介護予防活動を進めるには、高齢者本人のみならず、家族や現役世代に対する働きかけにより理解を得ることや、若いうちからの健康意識の向上及び地域参加が重要です。</p> <p>介護予防講演会については、年度ごとに、運動、栄養、口腔等テーマを決めて主に町ごとに開催しています。令和2年度からの3年間は、新型コロナウイルス感染症対策として、大規模な講演会は開催せず、希望する小団体への出前講座や介護予防のDVDを制作し、かよいの場団体への配布行いました。</p>							
今後の方向性							
<p>今後も生活支援体制整備事業や地域包括支援センター業務と連携を図りながら、介護予防の重要性について啓発し、介護予防に資する取組につながるよう、普及啓発に努めます。</p> <p>介護予防は、若いうちからの健康づくり及び家族や現役世代の理解を得ることも重要なため、高齢者に限らず若い世代への情報発信も積極的に行っていきます。</p>							
【令和7年度上半期までの進捗状況】							
<p>令和5年度は転倒骨折予防3か所、認知症予防1か所、令和6年度は転倒骨折予防3か所、オーラルフレイル予防1か所、令和7年度は食事・栄養について2か所、eスポーツについて2か所でそれぞれ講演会を実施しました。講演会はそれぞれのテーマの講話だけではなく、運動等の実践を取り入れた内容となっており、開演前は血圧や握力測定等の計測ブースを設け、自身の健康状態を知ってもらう機会にもなっています。</p> <p>今後も住民のニーズをもとにテーマを検討しながら講演会を実施するとともに、介護予防の普及啓発を行っていきます。</p>							

事業等名称		住民主体の「かよいの場」★					
事業等概要		介護予防に資する体操（100歳体操）等を取り入れた住民主体のかよいの場づくりができるよう、またその活動が継続できるよう支援を行います。具体的には、立ち上げ支援として、住民説明会・体験会の開催、血圧計とDVDプレーヤー等の購入補助（20,000円上限）やリハビリテーション専門職による体操指導を行っています。その他、継続支援として、体力測定、いきいき高齢者教室等を行っています。					
期間・年度		第8期			第9期予測		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
登録団体数	目標値	65	65	65	68	68	68
	実績値	64	64	68	71		
登録人数 (人)	目標値	945	1,050	1,012	1,012	1,012	1,012
	実績値	944	944	1,073	1029		
現状と課題							
<p>平成29年2月から登録を開始し登録団体数・登録人数も増え、歩いて通える場所に「かよいの場」が存在する環境が整いつつありますが、地域によって偏りがみられます。また、普及が進んだことにより、新たな登録団体の参加は鈍っています。</p> <p>「かよいの場」をはじめとする地域の住民主体の活動が充実することで、介護予防や交流の機会ができ、地域との関係性の継続や認定率の低下につながるものが考えられます。課題としては、リーダーの不在による休止や、マンネリ化、メンバーの高齢化等で継続が難しくなる例も見受けられます。</p>							
今後の方向性							
<p>「かよいの場」等の活動が行われていない地域を把握し、生活支援コーディネーターとの協働により、住民主体を念頭に置いた立ち上げ支援を推進します。また、あつぱあつぱさろんから住民主体のかよいの場への移行を図る支援を行います。</p> <p>立ち上げ支援のみならず、既存の「かよいの場」の活動が継続できるための支援にも力を入れていきます。そのために、新たな介護予防メニューの提供や各団体が情報交換や交流できる場づくり等を行います。</p>							
【令和7年度上半期までの進捗状況】							
<p>かよいの場の新規登録団体は、令和5年度5団体、令和6年度3団体、令和7年度上半期1団体で、1団体登録を取り消しました。新規登録団体については、新型コロナウイルス感染症流行以降、増加があまり伸びていない状況です。また、登録はあっても参加者の減少等を理由に活動を休止している団体もあります。今後も生活支援コーディネーターと協働し、立ち上げ支援を推進し、休止中の団体に対しても再開に向けた働きかけを行います。</p> <p>既存の団体に対しては、2年に1回「かよいの場交流会」として情報交換や交流ができる場を設けています。令和5年度、7年度（下半期実施予定）に各町の主に団体の代表者に集まっていたいただき、実施しました。今後も引き続き、活動継続支援も行っていきます。</p>							

<b>事業等名称</b>		あっぷあっぷさろん（地域サロン事業）					
<b>事業等概要</b>		高齢者が気軽に集い、生きがいや仲間づくりを通して介護予防ができるよう、各会場月2回程度開催しており、レクリエーションや体操等の活動を支援しています。また、自主的な介護予防活動に繋がるよう支援を行います。					
<b>期間・年度</b>		第8期			第9期予測		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
登録箇所 数	目標値	42	35	28	38	37	36
	実績値	42	42	38	36		
参加者数 (人)	目標値	6,600	6,495	6,390	4,100	4,100	4,100
	実績値	4,109	4,138	4,293	4,112		
<b>現状と課題</b>							
<p>上天草市社会福祉協議会に事業を委託し、主に公民館で健康チェックやレクリエーション、体操等のメニューを行っています。</p> <p>長年サロンを行っている地区では登録者の高齢化が進み、参加者が減少傾向にあります。また、指導員主導による活動であることから「自らの介護予防活動」という意識が薄く、自主的な活動への移行が難しくなっています。同地区内に、サロンとかよいの場の両方が存在する地域もありますが、メンバーや年齢構成には違いが見られます。住民主体のかよいの場を普及していることもあり、今後のあり方を検討していく必要があります。</p>							
<b>今後の方向性</b>							
参加者数の維持及びリーダー育成等を通して、自主的に活動できるよう（かよいの場への移行）サポートを行っていきます。							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>あっぷあっぷさろんからかよいの場への移行した団体はありませんでした。今後も委託先の社会福祉協議会と連携し、自主活動へつなげるようなサポートを行っていきます。</p> <p>社会福祉協議会と市担当者が参加する会議を毎月行い、各地区の開催状況等について情報交換を行っています。休止中や特に参加者が減少している団体は、社会福祉協議会が各地区の区長や民生委員等に呼びかけを行い、住民の参加を促しています。</p>							

<b>事業等名称</b>		地域リハビリテーション活動支援事業					
<b>事業等概要</b>		<p>地域における介護予防の取組を強化するため、住民主体の「かよいの場」等へリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士等）の派遣を行い、体操指導等を行います。</p> <p>住民への介護予防に関する技術的助言の他、研修会等の実施により、介護予防事業に従事する者への技術的助言も行います。</p> <p>リハビリテーション専門職の派遣については、地域リハビリテーション広域支援センターの支援を受けて実施します。</p>					

期間・年度		第8期			第9期予測		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
派遣人数	目標値	5	5	5	10	10	10
	実績値	3	4	9	8		
<b>現状と課題</b>							
<p>住民主体の「かよいの場」の立ち上げ時に、リハビリ専門職による現地指導を行い、体操の正しい方法や膝痛・腰痛等のある住民への代替メニューの提供等を行っています。</p> <p>地域リハビリテーション広域支援センターを通じて市内事業所等へ依頼していますが、人手不足から調整が難しい状況があります。</p> <p>立ち上げから時間がたつと、効果的な体操等の継続ができていない団体も見受けられるため、継続支援として希望する団体へリハビリ専門職による現地指導も行っています。</p> <p>また、地域リハビリテーション広域支援センターの支援を受けて、介護予防事業に従事する者を対象とした研修会等を開催しています。</p>							
<b>今後の方向性</b>							
<p>効果的な介護予防の場とするために、「かよいの場」への現地指導を継続し、質の向上に努めます。</p> <p>あわせて、介護予防事業に従事する者の資質の向上のためにも、地域リハビリテーション広域支援センターの研修会、相談支援等を活用していきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>かよいの場への現地支援として、令和5年度11か所、令和6年度8か所、令和7年度上半期までで2か所へリハビリ専門職の派遣を行いました。令和5年度以降、新規立ち上げ団体のみではなく、これまで一度も専門職の現地指導を受けたことがない、活動継続中の団体に対しても、継続支援として派遣を行っています。</p> <p>また、天草圏域と宇城圏域の地域リハビリテーション広域支援センター主催の研修会や連絡会にも毎年2回参加しています。</p>							

<b>事業等名称</b>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
<b>事業等概要</b>	健康寿命の延伸と社会保障費の安定を目的として、国保から後期高齢者医療制度へ移行後も継続した保健事業を効率的・効果的に実施し、介護予防の観点からも、かよいの場等での健康教育や相談・フレイル状態の高齢者の把握・支援を行うなど、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
<b>現状と課題</b>	
<p>KDBシステムやかよいの場等での質問票結果を基に、本市の健康課題を分析したところ、①血圧・糖・脂肪の数値が高い、②慢性腎不全の疾病有病率が県内でも多い、③骨折・関節の疾病が多い、④国保から後期への移行後のフォローができていないという4つの課題が見えてきました。また、後期高齢者の健診受診率は県内でも低く、後期高齢者の詳細な健康状態は一部しか把握できていない状況であることも分かりました。</p>	

## 今後の方向性

国保から後期高齢者医療制度への移行後も、継続した保健事業を効率的・効果的に実施し、かよいの場等での健康教育や相談を行うなど、本市の4つの課題を基に、保健事業と介護予防事業、かかりつけ医等による医療を組み合わせ、フレイルのおそれのある高齢者全体を包括的に支援していく仕組み作りを行います。

いきいき高齢者教室を活用したフレイル状態の把握を行い、個別の保健指導及び集団健康教育を行います。また、高齢者訪問相談員による健康状態不明者への訪問を行い、必要な保健指導へ繋がります。

## 【令和7年度上半期までの進捗状況】

令和5・6年度は龍ヶ岳地区、令和7年度は姫戸地区も加え、2圏域で事業を展開しました。令和5年度は22か所159名、令和6年度は17か所、205名、令和7年度上半期は17か所、139名に対し、フレイル把握による個別の保健指導、集団健康教育を行いました。

高齢者訪問相談員による健康状態不明者の訪問件数は、令和5年度43名、令和6年度25名、令和7年度上半期14名でした。

今後も関係機関と連携し、フレイルの恐れのある高齢者を包括的に支援していきます。

### 3 生活支援体制の整備

事業等名称		生活支援体制整備事業★					
事業等概要		介護保険制度でのサービスのみならず、地域の支え合いで行われているサービスを含めて市内の資源を把握し、互助を基本とした生活支援等サービスが創出されるような取組を行います。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
コーディネーター	目標	6	6	6	6	6	6
	実績	6	6	6	5		
交通手段の整備を望む市民の割合	目標	—	—	—	23.0%	22.5%	22.0%
	実績	—	—	—	23.6%		
<b>現状と課題</b>							
<p>生活支援コーディネーターが把握した地域課題を、協議体等で住民に問題提起を行い、各地域の実情に応じた取組みへ繋げるための情報交換や協議を行っています。</p> <p>令和5年度においては、買物弱者の実態を把握するため、75歳以上高齢者世帯を対象に「買い物環境実態調査」を実施しました。その結果、市内全体で約4割の高齢者世帯が買い物に不便を感じている状況が分かりました。今後も、高齢化の進行と身近な商店の減少等を背景として、買い物弱者の増加が予想されることから、生活支援サービスの充実や地域の支え合いの仕組みづくりが必要とされています。</p> <p>また、今後も地域課題解決には生活支援コーディネーターの活躍が期待されますが、現状としては、「住民活動の創出」「地域活動の継続」への働きかけが先行しており、ニーズと地域にある資源のマッチング機能やケアマネジメントとの接続が十分でない状況があります。このことから、地域包括支援センターやケアマネジャー、ヘルパーなどの専門職と生活支援コーディネーターの繋がりを強化し、専門職の持つニーズを地域のなかで解決する活動展開が求められています。このようなケアマネジメントと地域資源を接続させる取組みは、地域包括ケアシステムの構築を加速化することにもなります。</p>							
<b>今後の方向性</b>							
<p>地域住民や地域の多様な主体が連携し生活課題の解決に向けた取組が創出できるように、第1層と第2層の協議体をさらに機能させ、生活支援サービスの充実や住民主体の支え合いの仕組みづくりに取り組んでいきます。</p> <p>また、生活支援コーディネーターの役割の一つである、ニーズと資源のマッチング機能を活かし、高齢者が抱えた課題を地域のなかで解決する活動を構築していきます。そのためにも、生活支援コーディネーターとケアマネジャー等の専門職の連携強化を図り、専門職が地域資源を積極的に活用できる環境を整えていきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>令和6年度の協議体の開催は大矢野町・姫戸町が年3回、龍ヶ岳町が年1回となっており、各圏域で地域課題について協議する場として機能してきています。特に姫戸町の協議体においては、「買い物支援」について検討し、移動販売と地域の集まりをマッチングさせる取組みにより、販売拠点が3か所増え、買い物機会の確保につながっています。</p> <p>また、令和5年3月に始動した生活支援・介護予防サポーター「Kamiサポ隊員」については、登録者が45名となり、相談や活動実績も増加しています。</p>							

湯島においては、令和6年度より「湯島の高齢者の生活支援に関する検討会」を開催しており、そこで明確化された地域課題に対する取組として郵便局で冷凍食品や日用品を購入できる仕組みを実証中です。

専門職との連携では、令和7年度から新たに地域資源情報共有会を開催し、生活支援コーディネーターが地域資源を紹介することで、専門職との顔の見える関係が構築され、相談件数の増加にもつながっています

## 4 自立支援ケアマネジメントの推進

### (1) 地域包括支援センター等の機能強化

事業等名称	総合相談支援事業
<p><b>事業等概要</b></p>	<p>地域の高齢者の方が、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。</p> <p>また、福祉サービスや社会資源の状況を把握した上で、総合相談や実態把握から見えてくる課題を検討し、地域におけるネットワークの構築業務を行います。</p>
<p><b>現状と課題</b></p>	
<p>地域包括支援センターに加えて、大矢野・姫戸の在宅介護支援センターに地域包括支援センターのランチ（窓口）を、また、龍ヶ岳にはサブセンターを設置して、地域住民が身近なところで相談をしやすい環境を整えています。また、地域住民からの相談は、当該地域でネットワークを形成していくよい機会と捉え、地域に積極的に出向き関わっていくことで、「顔の見える関係づくり」を進めていくことが重要です。</p>	
<p><b>今後の方向性</b></p>	
<p>多様化する様々な事案について、総合的に相談ができる、安心できる拠点としての役割を果たしていきます。また、様々な手段により地域の高齢者等の心身の状況や家庭環境、地域の状況把握に取り組めます。</p>	
<p><b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b></p>	
<p>地域包括支援センター及び各ランチでは、地域住民から介護や福祉に関する多様な相談を受け付け、必要な支援へ円滑に結びつけています。令和7年度からは龍ヶ岳のサブセンターをランチへ移行し、従来と同様に身近で相談しやすい体制を維持しました。</p> <p>さらに、民生委員や関係機関との顔の見える関係づくりを重視しながら、地域ネットワークの構築に努めています。</p> <p>また、令和7年8月の大雨災害後は、県事業で派遣された介護支援専門員が、被災高齢者等の現状把握を個別訪問で実施。市は派遣依頼と受入調整、対象者抽出等を行いました。</p>	

<b>事業等名称</b>	包括的・継続的ケアマネジメント事業
<b>事業等概要</b>	多様な生活課題を抱えている高齢者が地域で安心してその方らしい生活を継続するために、地域の様々な社会資源の活用や切れ目のないケアマネジメントを通じて包括的・継続的に支援ができるよう、関係機関との連携体制を構築するとともに、介護支援専門員同士のネットワークを強化します。
<b>現状と課題</b>	
<p>介護支援専門員連絡協議会との連携や在宅介護支援センター・サブセンターとの連携を行っています。相談や予防プランの確認等を通して地域の介護支援専門員の支援を行っていますが、予防プランを担当していない介護支援専門員や居宅介護支援事業所の所属ではない介護支援専門員とのつながりは十分とは言えず、ネットワークの強化や支援の充実が必要です。</p> <p>居宅介護支援事業所の管理者は主任介護支援専門員でなければならないとされたことから、市内の主任介護支援専門員は増加していますが、連携ができていません。</p> <p>地域ケア会議の充実、在宅医療・介護の連携推進等他の事業とも連動しながら進めていく必要があります。</p>	
<b>今後の方向性</b>	
<p>地域の介護支援専門員の支援として、地域ケア会議の活用や、研修の機会を通して、自立支援に向けたケアマネジメントが関係者間で共有でき、実践できるよう進めていきます。</p> <p>介護支援専門員が気軽に相談できる体制づくりや研修会等の開催、介護支援専門員の置かれている環境の把握及び改善のための取組等を行います。取組にあたっては、地域の主任介護支援専門員や介護支援専門員連絡協議会等と連携や協働していきます。</p>	
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>	
<p>地域の介護支援専門員の支援として、令和6年度末に居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの介護支援専門員にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、今年度6月に各事業所を巡回し、現状や日頃の悩みや要望等の聞き取りを行いました。課題や要望を整理し、令和8年度は解決に向けての取り組みを行う予定です。</p> <p>また、介護支援専門員向けの研修会を2回開催し、介護支援専門員の資質向上や介護支援専門員同士の交流の場となりました。</p> <p>介護支援専門員連絡協議会については、上半期での開催は難しい状況でしたが、常に協議会の役員とは情報共有をしながら、協働できるようにしています。</p>	

## (2) 地域ケア会議の充実

<b>事業等名称</b>	地域ケア会議
<b>事業等概要</b>	個別ケース検討地域ケア会議には、担当地域ケア会議（個別ケース）、自立支援型地域ケア会議、地域ケア個別会議（虐待疑い等の困難事例）があり、個別ケースの課題解決や地域課題の把握や検討を行うものであり、医療、介護等の専門職をはじめ、民生委員、自治会、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援等を通じて、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的に行います。

		地域包括ケア推進会議は、個別ケースの検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結び付け、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進につなげていくために行います。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
担当地域ケア会議	目標値	24	24	24	6	6	6
	実績値	2	2	2	0		
ケアマネジメント会議	目標値	3	6	12	6	6	6
	実績値	0	2	6	5		
<b>現状と課題</b>							
<p>担当地域ケア会議は、4つの日常生活圏域ごとに各在宅介護支援センター主催で開催しており、主に個別ケースの検討や地域課題の把握・検討を行っています。定期開催ではありませんが、対象となるケースが発生した際に随時開催しています。様々なケースの状況に応じて、地域の関係者まで含めた参加者により協議をしています。</p> <p>また、自立支援型地域ケア会議は、地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、高齢者の実態把握や課題可決のための地域包括支援ネットワークの構築、個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握を目的に行います。令和4年度より開催し、令和5年度からは定期開催しています。開催回数が少ないため、地域課題の集約には至っていません。</p> <p>個別ケース会議については、虐待疑い等の困難事例ということで、権利擁護事業にて対応をしています。</p> <p>地域包括ケア推進会議は、第8期計画期間中、未実施です。</p>							
<b>今後の方向性</b>							
<p>事例の検討や自立支援に資するケアマネジメント支援を行い、その検討を通して把握した地域課題を集約するため、担当地域ケア会議や自立支援型地域ケア会議を継続していきます。</p> <p>そして、抽出された地域課題や、生活支援コーディネーターの活動、認知症初期集中支援推進事業等様々な事業等を通して把握した地域課題について、内容に応じて既存の会議を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策の推進ができるようにします。</p> <p>また、実践を踏まえながら地域包括ケア推進会議の充実を図ることで、担当地域ケア会議を担当する在宅介護支援センターとの連携や協働を継続して行います。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>自立支援に資するケアマネジメント支援を行い、その検討を通して把握した地域課題を集約するための、自立支援型地域ケア会議を2か月に1回、継続して実施しています。</p> <p>そして、抽出された地域課題は集約をし、令和6年度に生活支援体制整備事業と共有をし、生活支援コーディネーターの活動に今年度も活かされているところです。</p> <p>また、在宅介護支援センターが担当する、担当地域ケア会議については、令和6年度に引き続き開催がありません。</p>							

## 第2節 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築

### 1 医療及び介護との連携体制の構築

#### (1) 認知症初期集中支援推進事業の充実

事業等名称		認知症初期集中支援推進事業					
事業等概要		<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で尊厳と希望を持って暮らし続けられるように、認知症高齢者やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもので、認知症サポート医の指導のもと、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行います。</p> <p>支援チームは、地域包括支援センターに設置し、地域包括支援センターの専門職、認知症サポート医、認知症疾患医療センター（精神保健福祉士）等で構成されています。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
支援件数	目標値	2	5	10	8	9	10
	実績値	1	4	4	5		
<b>現状と課題</b>							
<p>平成29年度末に、認知症初期集中支援チームの配置及び認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置して活動を開始しましたが、当初は、チームとしての実績はほとんどありませんでした。令和3年度以降徐々に支援対象者が増え、必要な方への支援ができました。</p> <p>また、令和4年11月からは市立病院の医師が認知症サポート医となり、認知症サポート医の指導の下、支援を行っています。</p> <p>しかし、地域住民、関係機関、関係団体等に対して、支援チームの役割や機能についての広報活動や協力依頼等が十分行えていない現状です。支援チームに関する普及啓発が必要です。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>今後も、支援が必要な対象者の把握に努め、認知症サポート医の指導の下、支援対象者やその家族への支援を行い、地域住民等への支援チームに関する普及啓発もあわせて進めていきます。</p> <p>また、関係機関や認知症に関わる多職種との連携を常に意識しながら、情報が共有できる仕組みの確保に努めます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>認知症が疑われる方等への支援については、認知症サポート医の指導の下、適宜チーム員会議を開催しました。また、市の広報誌やホームページで活動内容を紹介し、地域包括支援センターの相談受付時にもチームを案内するなど、周知に努めました。今後も、多職種が集まる研修会等を活用し、普及啓発をさらに推進していきます。</p>							

## 2 地域の支援体制の整備

### (1) 認知症サポーターの養成及び活動活性化

事業等名称		認知症サポーターの養成及び活動活性化					
事業等概要		<p>認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくためのボランティアとして、認知症サポーターを養成します。</p> <p>また、認知症サポーターが、地域の中で認知症の方やその家族に対し、より効果的な活動ができるよう支援を行います。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施回数 (回)	目標値	25	25	25	25	25	25
	実績値	25	25	25	25		
総受講者 数(人)	目標値	8,100	8,600	9,100	9,600	10,100	10,600
	実績値	7,967	8,590	9,335	9,988		
隊員養成 数(人)	目標値	10	10	10	10	10	10
	実績値	7	0	7	3		
<b>現状と課題</b>							
<p>令和5年3月末までに8,539人のサポーターを養成しており、第8期計画での目標値である人口の25%以上を達成しています。これまでの受講団体は、小地域ネットワークや地区社協が中心で、認知症の方や家族を地域で見守る体制を整えてきました。さらに、若い世代を中心に認知症の理解が進むよう、小中学校へ協力を依頼し、現在市内全ての小中学校で受講されています。</p> <p>認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトのほとんどが介護や福祉関係の業務に携わっている方です。現在活動中のキャラバン・メイトにおいては、受講から数年が経過し、状況の変化により活動が困難になっている方もありますが、令和5年3月、新たに3名のキャラバン・メイトが誕生し、令和5年3月末現在23名の登録があります。</p> <p>さらに、平成26度から養成を始めた「認知症協力応援隊員」は、認知症地域支援推進員の調整により、サポーター養成講座やオレンジカフェの手伝いを行い、個人宅やグループホーム等を訪れ認知症の方の話し相手になる等、具体的な活動を積極的に行っています。しかし、一旦養成しても、個別の事情で活動を止める方がいるため、隊員の活動意欲の低下を防ぎ、無理のない活動を支援する必要があります。</p> <p>認知症協力応援隊員の会「オレンジの会」は、県が取り組む「認知症サポーターアクティブチーム」にも認定されています。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>認知症サポーターは地域の貴重な財産であるとともに、認知症施策において重要な役割を果たすことから、年間25回・年500人以上を目標に養成を継続していきます。また、小中高生へのサポーター養成講座を定着させ、子どもたちの親世代にも認知症の理解が進んでいくように働きかけを進めていきます。さらに、地域支援体制の強化として、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターが認知症の人やその家族への支援を行う仕組みとして「チームオレンジ」の構築も望まれていることから、認知症協力応援隊員を引き続き養成し、認知症地域支援推進員と協働して、活動が長く続くよう環境を整えます。</p>							

**【令和7年度上半期までの進捗状況】**

令和5年度は745名、令和6年653名、令和7年度上半期158名、認知症サポーターを養成しました。市内の小中学校に対しては、年度初めに開催の呼びかけの通知を行いました。今後も引き続き養成講座を開催するとともに、地域全体の認知症の理解が深められるよう、地元企業等での開催を積極的に働きかけ、職場での理解促進や地域での見守り体制の強化につなげます。

認知症協力応援隊員は令和6年度に3名の養成を行いました。活動としては、個別訪問、オレンジカフェの運営等していただいているほか、新型コロナウイルス感染症流行後移行、中止していた施設への訪問も再開し、今後も活動の場の支援を行っていきます。

**(2) 当事者、家族等への支援の充実**

事業等名称		認知症地域支援・ケア向上事業★					
事業等概要		<p>認知症地域支援推進員を配置し、推進員を中心として、医療・介護等の連携強化や認知症の方やその家族の支援等、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るものです。</p> <p>認知症地域支援推進員は、認知症の方の状態に応じて必要なサービス、地域の支援機関の間の連携支援や認知症の方やその家族を対象とした相談業務を行います。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
多職種連携 会議(回)	目標値	2	2	2	2	2	2
	実績値	2	2	2	2		
カフェ開催 (か所)	目標値	2	3	3	4	5	5
	実績値	2	4	4	4		
オレンジの 会(回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	9	12	10	10		
現状と課題							
<p>平成25年11月から推進員を1名配置(上天草市社会福祉協議会に委託)し、医療・介護等の関係者の連携推進、認知症サポーターの活動活性化への支援、介護者の集いを開催する等認知症の方を介護する家族等への支援を行っています。</p> <p>「認知症に関わる多職種連携会議」は、年に2回程度会議を開催し、多くの医療・介護等の多職種の参加があり、顔の見える関係づくりができ連携の強化につながっています。</p> <p>「介護者の集い」は、認知症の方を介護している家族等の仲間づくり、情報共有、悩み・ストレスの発散等のため、2か月に1回開催していますが、参加者が少ない状況が続いています。令和5年度は「相談会」の形式を取り、認知症地域支援推進員とつながる家族等を増やすための工夫をしています。</p> <p>「オレンジカフェ」は、すべての日常生活圏域での開催ができており、当事者及び家族の居場所づくりにつながっています。</p> <p>「認知症協力応援隊員の養成及び活動支援」については、平成26年度から養成をはじめ、認知症の方の話し相手やオレンジカフェの手伝い等ボランティア活動を行っています。さらに、隊員同士の交流や勉強の機会として、定期的にオレンジの会を開催しています。</p>							

## 今後の方向

認知症地域支援推進員の配置を継続し、連携・協力しながら、事業を進めていきます。「認知症に関わる多職種連携会議」は、様々な職種により協議することで関係づくりや多くの意見を得られる場となっているため、今後も関係づくりが途切れないようにWeb会議を取り入れ開催していきます。

介護者の集いについては、関係機関等の意見等も参考にしながら、実施方法について評価・検討を継続します。

オレンジカフェについては、全日常生活圏域で開催していますが、認知症がテーマであることがぶれることがないように、また、継続することができるよう支援していきます。

認知症協力応援隊の養成及び活動支援については、養成も毎年行い、隊員の人数も増加しているため、オレンジカフェ以外での活動も行っていけるよう、今後も周知活動を行います。

## 【令和7年度上半期までの進捗状況】

認知症地域支援推進員の配置を社会福祉協議会に委託しており、配置された推進員と市は毎月定例会を開催し、業務の進捗管理や課題整理を行っています。

認知症に関わる多職種連携会議（研修会）を年に2回開催し、令和7年度はWebでも予定しています。

認知症地域支援推進員は、個別の相談にも応じ、必要に応じて在宅介護支援センターと連携しました。

介護者の集いは各圏域を巡回して「相談会」形式で実施し、他市町・他機関との連携により本人や家族を地域の交流会につなげた事例もありました。

オレンジカフェは全日常生活圏域で継続開催し、災害時には一時中断したものの再開を支援し、利用者の状況確認とケアマネジャーとの情報共有を行いました。

認知症協力応援隊員は活動を拡大し、オレンジカフェ以外でもグループホームへのエコキヤップ提供や施設での傾聴ボランティアを実施しました。

これらの取組により、地域における認知症支援体制の維持と連携強化を図ることができました。また、市の広報誌には、「新しい認知症観」に基づいた特集を組み、認知症の啓発に努めました。

事業等名称		徘徊高齢者等見守りネットワーク事業					
事業等概要		<p>認知症により徘徊のおそれのある高齢者等の生命及び身体の安全を確保すること、並びにその家族等を支援することを目的に、関係機関等の支援体制を構築するもので、①徘徊高齢者等の登録事業、②協力事業者の登録事業、③緊急情報メールによる情報配信事業の3つで構成されています。</p> <p>① 徘徊高齢者等が行方不明になった場合に迅速な身元判明を図るため、事前に情報を登録します。また、平常時の支援体制の構築を図ります。</p> <p>② 徘徊高齢者等が行方不明になった場合に可能な範囲で捜索に協力する事業者等を登録するものです。</p> <p>③ ①の登録者が行方不明になった場合に、捜索に必要な情報を一斉配信するものです。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
高齢者等の登録件数	目標値	10	10	10	10	10	10
	実績値	11	10	11	8		
協力事業者の登録件数	目標値	10	10	10	41	42	43
	実績値	40	40	41	50		
<b>現状と課題</b>							
<p>平成30年度の「認知症に関わる多職種連携会議」での検討を踏まえて、令和2年度から事業の運用を開始しました。令和5年3月末現在で、徘徊高齢者等の登録は10名、協力事業者等は41団体となっており、登録数がまだまだ少ない状況です。徘徊のおそれのある高齢者等、また、協力事業者の登録を増やし、見守り体制の構築を進めていくことが課題です。</p> <p>すでに登録した協力事業者等には、市内の介護保険関係施設・事業所、清掃業者やタクシー会社等の民間事業者、市外の事業者も含まれています。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>登録の必要性が高い徘徊のおそれのある高齢者等の登録が進み、平常時からの見守り体制の構築につながるよう、周知を行っていきます。</p> <p>ネットワーク活用事例はまだありませんが、今後の運用の検証を行い、必要に応じて事業の改善を図っていきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>認知症高齢者の安全確保と地域での見守り体制の強化を目的として、認知症高齢者等見守り事業を継続して実施しています。</p> <p>令和6年度から令和7年度上半期にかけて3名の新規登録がありましたが、令和6年度中に登録廃止となった事例もあり、令和7年9月末時点で登録者は9名となっています。</p> <p>また、協力事業者については、令和6年度に8件、令和7年度に1件の新規登録があり、累計で50件となりました。地域の事業者による協力体制は着実に拡充しています。</p> <p>今後の取組として、令和7年11月に「どこシル伝言板」を導入予定であり、情報共有の迅速化と捜索支援の強化を図る計画です。</p>							

### 3 権利擁護・虐待防止の推進

#### (1) 高齢者の人権擁護

<b>事業等名称</b>	権利擁護事業
<b>事業等概要</b>	高齢者等が地域での生活に困難を抱えた場合には、関係機関等と連携しながら、虐待の早期発見、虐待防止の啓発活動に取り組むとともに、尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的・継続的な視点から支援を行います。
<b>現状と課題</b>	
<p>実態把握や総合相談の過程で、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合には、以下のような諸制度を活用し高齢者の権利擁護を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 成年後見制度の活用促進</li><li>② 老人福祉施設等への措置の支援</li><li>③ 高齢者虐待への対応</li><li>④ 困難事例への対応</li><li>⑤ 消費者被害の防止</li></ol> <p>成年後見制度の利用や手続き等についての相談は増えています。しかし、判断能力が低下してから身元引受人や金銭管理等について問題が発生し、対処療法的に利用が検討されることが多いのが現状です。また、判断能力が低下し、自らSOSを発することができない方たちが、地域で埋もれている可能性もあります。</p> <p>消費生活相談については、上天草市消費生活センターにおいて、訪問販売被害等に関する相談が専門家により迅速に対応できるようになり、適宜連携することで、高齢者の権利擁護につながっています。</p> <p>また、高齢者虐待については、家族関係や経済的要因等問題が重なり複雑化する場合が多く、必要に応じて「熊本県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム（弁護士・司法書士・社会福祉士）」に相談することで、適正な対応を行っています。</p>	
<b>今後の方向</b>	
<p>困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活ができるよう、権利擁護を目的とするサービスや制度を活用し、関係機関と連携して対応していきます。また、住民や関係機関の意識や資質の向上のため、虐待防止・対応についての研修や成年後見制度の周知を引き続き行っていきます。</p>	
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>	
<p>成年後見制度や高齢者虐待の周知に努めました。具体的には、市の広報誌やホームページへの掲載、出前講座での説明、パンフレットの配布を実施しました。また、高齢者虐待や困難事例への対応については、関係機関と連携し適切な支援を行いました。さらに、熊本県高齢者虐待対応専門職チームに委託し、虐待防止・対応に関する研修を年に1回開催しました。加えて、消費生活センターと情報共有や相談を適宜行い、連携体制の強化に努めました。</p>	

事業等名称		成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進					
事業等概要		成年後見制度利用促進法が制定され、国において成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。成年後見制度は、認知症高齢者をはじめとする高齢者の権利擁護、虐待防止を図る上で重要な制度であり、市長申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
市長申立て(件)	計画値	2	2	2	2	2	2
	実績値	1	1	1	4		
報酬等助成(件)	計画値	2	3	4	2	3	4
	実績値	1	2	3	0		
<b>現状と課題</b>							
<p>成年後見制度利用支援事業については、平成27年度に要綱改正を行い、制度の利用にあたり、必要となる費用を負担することが困難である方に対して、申立て費用や成年後見人等への報酬の費用を助成することで、生活を守ることができるよう体制を整えました。平成27年度以降、成年後見人等の報酬助成の実績はありますが、申立て費用の助成の実績はありません。</p> <p>市民後見人の養成や周知については市町村にその努力義務があり、パンフレットや広報等で周知を行っていますが、まだ十分とは言えません。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>認知症高齢者等にとっては、地域等で安心して生活していくためには重要な制度であり、今後もより一層地域住民や関係機関等に対して制度の周知を図り、活用を促進します。</p> <p>中核機関の設置や権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築については、(3)で定める「成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、関係課等と検討・協議を行いながら進めていきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
市の広報・ホームページへの掲載、出前講座での説明・パンフレットの配布を行うなど、成年後見制度の周知に努めました。							

### 第3節 在宅で安心して暮らせるための地域づくり

#### 1 在宅医療と介護の連携推進

事業等名称		在宅医療・介護連携推進事業★					
事業等概要		<p>切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のため、8つの事業項目からPDCAサイクルに沿った取組により、事業を実施します。</p> <p>① 現状分析・課題抽出・施策立案（Plan）            (ア) 地域の医療・介護の資源の把握            (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出            (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進</p> <p>② 対応策の実施（Do）            (オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援            (キ) 地域住民への普及啓発            &lt;地域の実情を踏まえた柔軟な実施が可能&gt;            (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援            (カ) 医療・介護関係者の研修</p> <p>③ 対応策の評価・改善（Check）            ④ 改善（Act）</p> <p>また、4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識した取組を行います。</p>					
		第8期			第9期		
期間・年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8
推進協議会	計画値	3	3	3	2	2	3
開催（回）	実績値	2	2	3	2		
<b>現状と課題</b>							
<p>実施計画に基づき各部会取り組んでいます。資源情報部会は、医療と介護の連携のために、連携ツールや社会資源リストの作成、住民向け相談窓口の周知媒体の作成等を行っています。住民相談部会は、住民向けに人生会議のDVDによる周知や出前講座を行っています。研修部会は医療・介護従事者の連携に向け研修会を開催しています。</p> <p>天草圏域における在宅医療・介護連携の推進のために2市1町で協定を結び天草郡市医師会に事業を委託し、展開しています。入退院支援のルールや情報共有シートの作成をし、天草圏域の居宅支援事業所や医療機関に周知をしているところですが、まだ浸透はしていない状況です。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>事業実施計画に基づき、PDCAサイクルに沿って取組を推進していきます。また、認知症施策や災害、救急時対応の検討も行っていきます。</p> <p>超高齢化社会と終末期医療における自己決定は重要であり、人生会議の普及による意思決定支援に取り組めます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>令和6年度に策定をした事業実施計画に基づき、PDCAサイクルに沿って、全体会、資源・情報部会、研修部会、住民相談部会により、取組を行っています。</p> <p>全体会は、7月に協議会を開催し、事業の進捗状況や今年度の計画の確認、上天草市の現状等の共有を行いました。また、天草圏域の取組や上天草地域サポートセンターとの連携に</p>							

については、必要に応じて対応をしています。資源・情報部会は、社会資源リスト vol. 8 作成のための内容の検討、かかりつけ手帳の進捗確認を行いました。研修部会では、今年度開催予定の研修会について部会内で検討し、令和8年2月に研修会を開催予定としています。住民相談部会では、11月30日に人生会議普及啓発市民向け映画上映会を実施しました。また昨年度実施した人生会議啓発ポスターを使用し、クリアファイルを作成し、啓発用媒体として活用しました。

## 2 安心して生活できる地域づくり

### (1) 介護家族への支援

事業等名称		家族介護教室					
事業等概要		要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とし、介護者間の仲間づくりができるよう教室を開催します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施場所：各日常生活圏域単位</li> <li>・ 実施回数：各3回/年</li> <li>・ 実施者：在宅介護支援センター、社会福祉協議会への委託及び市直営（サブセンター）</li> </ul>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
実施回数 (回)	目標値	12	12	12	12	12	12
	実績値	1	9	9	9		
参加延人数 (人)	目標値	120	120	120	120	120	120
	実績値	7	100	75	83		
<b>現状と課題</b>							
<p>各日常生活圏域で年3回程度ずつ、介護者のニーズに沿った様々なテーマで開催しており、介護についての適切な知識と技術の習得の場となり、介護者の日ごろの悩みを相談し、ストレス解消にもつながっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染予防で規模を縮小した影響で、感染状況が落ち着いた中でも実施をしていない日常生活圏域もあるため、地域差がでないよう確実な実施に取り組んでいきます。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>在宅での介護の継続ができるよう、今後も適切なテーマや参加しやすい方法等を検討しながら、知識面・精神面で介護者を支援していきます。</p> <p>また、介護者から相談を受ける機会が多い専門職へ事業を周知し、介護者の事業への参加へつなげていきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>4つの日常生活圏域（大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町）ごとに1回家族介護教室開催され、延べ32人の参加がありました。テーマはそれぞれ「サルコペニア、フレイルって何?」「車イス介助の方法」「熱中症や夏バテを防ごう」「介護予防サポーター(kami サポーター)の活動について」と多岐にわたりました。しかし、中には参加者不在で中止となった教室もあったため、介護者のニーズに沿ったテーマ設定や、居宅介護支援事業所や介護者への周知方法等について、今後より一層力を入れて取り組む必要があります。</p>							

事業等名称		家族介護者交流事業					
事業等概要		<p>要介護認定者を在宅で介護している家族が、他の介護者との交流を通して心身のリフレッシュを図ることができ、前向きに継続して介護ができるよう交流事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施場所：市内の交流等ができる施設</li> <li>・ 実施回数：3回／年（各地区で同様の内容を実施）</li> <li>・ 実施者：市直営</li> </ul>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
参加人数 (人)	目標値	20	20	20	15	15	15
	実績値	0	10	7	8		
<b>現状と課題</b>							
<p>令和2年度までは市内の温泉施設で事業を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は実施せず、令和4年度より花の寄せ植え体験と茶話会を実施しています。内容を変更後、参加者は少ないですが、終了後のアンケートでは、参加して「大変よかった」、「よかった」の割合は100%と満足度は高い状態です。今後も介護者のリラックスできる時間の確保や、仲間づくりにより介護負担の軽減につながるよう、内容の検討を行っていく必要があります。</p> <p>また、日ごろから要介護認定者の介護者に関わることの多い居宅介護支援事業所を中心に、事業の目的や内容の周知も必要です。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>介護者の介護負担の軽減のため、事業内容の検討・充実を図るとともに、周知を行います。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>事業計画の策定（10月28日、29日、30日開催）、開催場所の選定（大矢野老人福祉センター、松島庁舎、姫戸老人福祉センター）、講師との打合せ（柘尾生花店）、居宅介護支援事業所への周知、申請書の受付（松島6名、姫戸4名）など、家族介護者交流事業の実施に向けての準備に取り組みました。</p>							

事業等名称		家族介護慰労事業					
事業等概要		<p>在宅で要介護者を介護している家族等に対し、その労をねぎらい、在宅介護の継続のため慰労金を支給する事業です。</p>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
支給者数 (人)	目標値	3	3	3	5	5	5
	実績値	0	5	5	4		

<b>現状と課題</b>
近年は、対象者がいない状況が続いていましたが、令和元年の地域支援事業の見直しに伴い、対象となる要件が改められたことにより、該当する対象者が増えました。
<b>今後の方向</b>
介護者の在宅介護の労を少しでもねぎらい、これからも在宅での生活が続けられるよう事業を継続します。
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>
前年度の介護サービス等の利用状況や入院等の状況から、事業対象者4名を選定し、対象者や居宅介護支援事業所へ周知を行いました。その結果、上半期までに申請者3名に対し慰労金の支給を行いました。

<b>事業等名称</b>		介護用品支給事業					
<b>事業等概要</b>		在宅介護している家族に対し、在宅介護における家族の精神的、経済的負担軽減のため、介護用品を支給する事業です。要介護3・4・5の被介護者を在宅で介護している家族で、被介護者及び介護者がともに市民税非課税世帯の方が対象となります。					
<b>期間・年度</b>		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
実支給者数(人)	計画値	60	60	60	50	50	50
	実績値	40	43	40	28		
<b>現状と課題</b>							
介護用品支給事業は、要介護高齢者の介護を行う介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減に役立ち、在宅介護の継続につながっています。また、在宅介護を継続してもらうことで、給付費の軽減にもつながっています。							
<b>今後の方向</b>							
在宅介護における経済的な負担軽減、在宅介護の継続のため、当面（任意事業での事業実施可能な期間）継続して実施することとします。今後の状況に応じて、事業の継続や実施方法、要件等の見直しを随時行っていきます。							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
20名（令和7年9月末時点）の事業対象者に対して、介護用品の給付券を発行しました。							

## (2) 見守る仕組みの充実

事業等名称		離島高齢者見守り事業					
事業等概要		<p>住み慣れた湯島の自宅での生活が続けられるよう、生活支援サービス等の基盤づくりの一環として、栄養バランスのとれた配食を兼ねた見守り支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食数：1食/日（月～金）</li> <li>・ 対象者：湯島の住民で、独居または高齢者のみ・日中独居・高齢者と障がい者の世帯等見守りが必要な方で、健康に配慮した食事の手配が困難な高齢者。</li> <li>・ 実施者：上天草市社会福祉協議会に委託</li> </ul>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
実利用者数(人)	計画値	35	35	35	30	30	30
	実績値	30	27	30	24		
延配食数(食)	計画値	5,000	5,000	5,000	4,640	4,640	4,640
	実績値	4,518	4,636	4,441	3,629		
現状と課題							
<p>離島である湯島地区は、小売店や弁当製造業等の資源が少なく、栄養状態が心配な高齢者世帯もあります。また、急傾斜等の地理的な面で高齢者が自宅に閉じこもりがちとなり、見守りが難しい状況です。本事業は、平成21年度～23年度に実施した「日常生活家事支援事業」を引き継いだ見守り事業であり、湯島島民からの要望は続いている状況です。離島のため、輸送コストや物価が高いこと等もあり、民間事業者の参入は厳しく、島内での人材確保と事業継続が必要です。</p>							
今後の方向							
<p>今後も島民との話し合いを継続し、安心して地域で暮らし続けることができるよう事業所とも協議し、事業のあり方を検討していきます。</p>							
【令和7年度上半期までの進捗状況】							
<p>利用者16名に対し、1,494食の見守りを兼ねた配食サービスが実施されました。</p>							

事業等名称		地域ネットワーク栄養改善事業					
事業等概要		<p>在宅で自立した生活を送ることができるためのケアプランに基づき、定期的に見守りと配食の提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食回数：対象者の状態像や状況に応じて必要と認められる回数</li> <li>・ 対象者：要介護認定者で定期的な見守りが必要であり食事の手配が困難な方又は要介護認定者で低栄養の状態にあり栄養改善のための配食が必要な方</li> <li>・ 実施者：市内介護施設や配食事業所に委託</li> </ul>					

期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人)	計画値	5	5	5	2	2	2
	実績値	3	3	3	2		
提供延食 数(食)	計画値	300	350	400	330	330	330
	実績値	318	330	412	323		
<b>現状と課題</b>							
<p>総合事業の開始に伴い委託事業所を拡充しましたが、利用者、回数共に減少しています。民間の配食事業所も広がってきていることから、サービス利用決定時に、本事業で食事を提供する目的や意義について、対象者の状態像と併せて適切に判断していく必要があります。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>地域資源や民間事業所の利用を優先的に進めながら、利用者の自立支援のために必要性や妥当性を判断していきます。また、今後の地域の状況を踏まえた事業の在り方を検討していく必要があります。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>利用者1人に対し、計182食の見守りを兼ねた配食サービスが実施されました。</p>							

事業等名称		生活支援事業（配食事業）					
事業等概要		<p>定期的な見守り又は低栄養状態の改善のため、ケアプランに基づく配食の提供を行うことで、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食回数：対象者の状態像や状況に応じて必要と認められる回数</li> <li>・ 対象者：要支援認定者、事業対象者で定期的な見守りが必要で、食事の手配が困難な方又は低栄養の状態にあり、栄養改善のための配食が必要な方</li> <li>・ 実施者：市内介護施設や配食事業所に委託</li> </ul>					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
対象者数 (人)	計画値	10	10	10	5	5	5
	実績値	2	2	2	1		
提供延食 数(食)	計画値	1,000	1,000	1,000	500	500	500
	実績値	287	330	202	152		
<b>現状と課題</b>							
<p>利用者数は増加することなくほぼ横ばい状況です。また、新規の利用者も減少しています。介護支援専門員へ事業内容を周知していく必要があります。</p>							

<b>今後の方向</b>
地域資源や民間事業所の利用を優先的に進めながら、利用者の自立支援のために必要性や妥当性を判断していきます。また、今後の地域の状況を踏まえた事業の在り方を検討していく必要があります。
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>
利用者5人に対し、計107食の見守りを兼ねた配食サービスが実施されました。

<b>事業等名称</b>		在宅高齢者安心生活支援事業					
<b>事業等概要</b>		一人暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置を活用し、24時間体制で相談対応し、見守りを行っています。					
<b>期間・年度</b>		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
設置者数 (人)	計画値	460	460	460	400	400	400
	実績値	417	402	365	321		
新規申請 者数(人)	計画値	30	30	30	30	30	30
	実績値	59	39	23	15		
<b>現状と課題</b>							
月1回のお元気コールにより安否確認ができ、緊急時の対応につながっていますが、協力員の選定や変更時の把握が難しい等の問題があります。また、一人暮らしの高齢者の割合がほぼ横ばい状況の中、本事業の利用者数は減少傾向にあり、社会環境や高齢者の生活状況の変化に伴う事業内容の見直しの必要があります。							
<b>今後の方向</b>							
今後も、委託業者と協働し、定期的に設置者の状況や協力員の確認等を行いながら、緊急時の対応や相談業務を継続していきます。また、近年は高齢者見守りのサービスが多様化しているため、事業内容の見直しと新たなサービス導入の検討をしていきます。							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
新規設置者が12人、設置者数は285人となっています。							

### (3) 生活支援体制の充実

事業等名称		生活管理指導短期宿泊事業					
事業等概要		介護保険制度による介護サービスを受けられない高齢者及び独居高齢者等に対して、老人福祉施設等に一時的に宿泊してもらい、生活習慣等の指導を行うとともに、体調の維持・回復を図ります。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用件数 (件)	計画値	3	3	3	3	3	3
	実績値	2	0	0	2		
現状と課題							
<p>生活習慣が著しく欠如している高齢者や、何らかの見守りがなければ生活を維持することが困難な高齢者、また、家族の入院や虐待により短期的・緊急的に居宅での生活が困難な高齢者のために必要な事業です。</p>							
今後の方向							
<p>利用実績は少ないものの、家族の入院や虐待により短期的・緊急的に宿泊が必要な者に対する支援体制を維持するため、引き続き事業を行います。</p>							
【令和7年度上半期までの進捗状況】							
<p>8月豪雨の影響もあり、計画値を上回る6件の利用があります。</p>							

## 第4節 多様な住まい、サービス基盤の整備

### 2 安心できる住まいの確保

事業等名称		住宅改造助成事業					
事業等概要		事業実施年度の4月1日現在で65歳以上の要介護認定を受けた方、若しくは受けていない方で程度が同等と市長が認める方又は2号被保険者で事業年度中に65歳に到達する方を対象に、転倒予防等の介護予防と介護家族の負担を軽減することを目的に住宅のバリアフリー化を促進します。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
助成件数 (件)	計画値	8	8	8	8	8	8
	実績値	7	5	6	5		
現状と課題							
事業の目的である、転倒予防等の介護予防と介護家族の負担を軽減する効果は認められますが、一方で、事業完了後に長期入院等で活用されなくなるケースも発生しています。							
今後の方向							
自立促進や寝たきり予防及び介護者の負担軽減等、一定の効果は期待できますが、事業の活用方法を知らない市民も多いため、効果的な周知方法を検討し、より多くの方の利用に努めます。							
【令和7年度上半期までの進捗状況】							
助成件数は7件となっています。							

事業等名称		住宅改修・福祉用具購入支援事業					
事業等概要		介護サービスの利用がなく、住宅改修又は福祉用具購入における居宅介護支援事業所等による理由書作成に対して助成します。					
期間・年度		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
利用者数 (人)	計画値	10	10	10	10	10	10
	実績値	4	3	5	12		
現状と課題							
令和4年度までは、年々減少傾向にありましたが、軽度の認定者の増加に伴い、本事業の件数も増加が見込まれます。ニーズを把握するとともに、対象となる場合に申請につながるよう、主な理由書作成者である居宅介護支援事業所等への周知が必要です。							

<b>今後の方向</b>
今後も周知を続けるとともに、住宅改修・福祉用具購入件数と要介護（要支援）認定者数の現状を把握しながら、事業を継続していく必要があります。
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>
5件の住宅改修又は福祉用具購入における居宅介護支援事業所等による理由書作成がありました。

<b>事業等名称</b>		養護老人ホーム入所措置事業					
<b>事業等概要</b>		65歳以上で、環境上の理由及び経済的理由によって、家庭での生活が困難な高齢者の措置を行います。養護老人ホームは市内に1か所あり、他市町村の養護老人ホームへの措置も行っています。					
<b>期間・年度</b>		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
措置者数 (人)	計画値	55	55	55	60	60	60
	実績値	59	63	63	74		
<b>現状と課題</b>							
<p>高齢化の進展に伴い、生活困窮及び社会的孤立の問題等が顕在化する中で、今後、困窮、家庭不和、精神疾患など様々な問題を抱える高齢者が増加することが見込まれることから、養護老人ホームが高齢者のセーフティネットとして適切に機能することが必要となります。また、本市においても、措置者数は増加傾向にあります。</p>							
<b>今後の方向</b>							
<p>居宅での生活が困難な高齢者等の居住及び生活の支援の機能を果たすため、今後も、本市の実情に応じた適切な入所措置が行えるよう、施設や地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら事業を継続していきます。</p>							
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>							
<p>これまで10名から養護老人ホームへの入所申出を受け、3回入所判定委員会を実施した結果、8名が措置入所に至りました。入所に関する相談を受ける際には、養護老人ホームへの入所が最後のセーフティネットであることについて説明し、相談者の状況を確認する中で他の施策により生活の立て直しが検討できる場合は、活用できる施策を案内するとともに、関係機関との連携を図り支援につないでいます。また、本市における被措置者数は、長期入院や特別養護老人ホームへの入所による退所があり、年度初めから変わらず74名となっています。</p>							

## 第5節 介護人材の確保とサービスの質の向上

### 1 多様な介護人材の確保・育成

<b>事業等名称</b>		介護職員研修受講支援事業					
<b>事業等概要</b>		介護職員初任者研修課程を修了し、かつ、市内の介護サービス事業所に介護職員として3か月以上継続して就業した者に対し、研修に要した経費（上限6万円）を補助しています。					
<b>期間・年度</b>		第8期			第9期		
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
補助者数 (人)	計画値	15	15	15	10	10	10
	実績値	0	4	2	1		

<b>現状と課題</b>
<p>令和元年度から事業を開始しました。介護への新たな入職者の育成・確保につながるほか、既に従事している無資格の従業者が受講しやすくなることで、スキルアップや介護業務への定着にもつながります。</p> <p>令和3・4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内での介護職員初任者研修の受講者が少なかったことから、補助者数も減少しています。</p>
<b>今後の方向</b>
<p>事業の周知を行い、介護職員初任者研修を受講しやすくすることで、介護従事者の確保、質の向上を図ります。</p>
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>
<p>ホームページ、広報により事業の周知を行い、補助金の活用者は増加した。今後も介護職員初任者研修を受講しやすくすることにより、介護従事者の確保、質の向上を図ります。</p>

<b>事業等名称</b>	各介護事業所の組織、団体への支援
<b>事業等概要</b>	上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会において、介護従事者の資質の向上、会員相互の連携強化、従事者の就労環境の改善等に資することを目的に、研修会や事例検討会等の開催を支援します。
<b>現状と課題</b>	
<p>介護支援専門員連絡協議会においては、協議会が主体となって研修会等を開催しており、会員の資質向上や関係づくりにつながっていますが、会員の減少の問題もあります。</p> <p>居宅介護サービス事業所連絡協議会については、コロナ禍の影響や役員の引継ぎの問題などから、現状会員及び事業所主体となる運営の継続が難しい状況です。活動再開に向けて、市も適正な運営のため、サポートしていく必要があります。</p>	

### 今後の方向

上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会等の団体への支援を通して、介護従事者の置かれている状況や課題を把握し、解決策と一緒に検討していきます。

### 【令和7年度上半期までの進捗状況】

上天草市介護支援専門員連絡協議会及び上天草市居宅介護サービス事業所連絡協議会等の団体会員と意見交換を行い、介護従事者の置かれている状況等さまざまな課題があったことから、今後、現状の解決策を検討していきます。

## 2 介護サービスの質の確保・向上

### (2) 介護給付の適正化

<b>事業等名称</b>	要介護認定の適正化に向けた取組			
<b>事業等概要</b>	<p>要介護認定は介護保険の根幹となり、極めて重要なものとして位置付けられます。調査票を作成する訪問調査員、主治医意見書を作成する医師及び認定審査会の委員に県が実施する適正化研修等への参加を促すことで、要介護認定に必要な知識及び技能の取得を目指し、認定の平準化を図ります。</p> <p>認定調査のチェック・点検の実施や、認定調査適正化のため、日常的な認定調査員の指導及び研修体制を整え、認定調査員の格差是正に向けた改善策を講じます。</p>			
<b>第8期取組内容と目標</b>		R3年度	R4年度	R5年度
①委託による認定調査の点検 【点検率＝点検数／調査件数】		点検率 100%	点検率 100%	点検率 100%
②e-ラーニングシステムの登録と活用 【登録率＝システム登録人数／認定調査員数】		登録率 100%	登録率 100%	登録率 100%
③認定調査員の研修の実施		年1回以上	年1回以上	年1回以上
<b>現状と課題（第8期の取組状況・評価）</b>				
<p>①R3～R5：100% ②R3～R5：100%</p> <p>③天草圏域において、毎年2市1町が共同で研修会を実施しています。また、市単独でも毎年学習会や意見交換会を実施しています。</p> <p>認定調査（委託、直営）の点検は全件実施し、申請件数に応じた調査員も確保できています。圏域での研修会は定期的に行っており、今後も調査員の資質向上・格差是正のために充実した研修を実施する必要があります。</p>				
<b>今後の方向</b>				
<p>厚生労働省が提供している要介護認定適正化事業業務分析データによる認定調査及び介護認定審査会の現状を分析し、認定状況の定期的な評価について継続して取り組みます。</p> <p>また、認定調査員の資質向上・格差是正を図り、安定確保に努めます。</p>				
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>				
<p>厚生労働省が提供している要介護認定適正化事業業務分析データによる認定調査及び介護認定審査会の現状を分析し、認定状況の定期的な評価を行いました。</p> <p>また、認定調査員が天草圏域の他自治体で研修する機会を設け、資質向上・格差是正の取組を行いました。</p>				
<b>取組内容と目標</b>		R6年度	R7年度	R8年度
①委託による認定調査の点検 【点検率＝点検数／委託調査件数】		点検率 100%	点検率 100%	点検率 100%
②認定調査員の研修の実施		年1回以上	年1回以上	年1回以上

事業等名称	ケアマネジメント等の適切化★			
事業等概要	<p>介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、必要に応じて訪問調査を行う等、第三者が点検及び支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適していないサービス提供の改善を図ります。</p> <p>住宅改修については、受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、施工状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修がないようにします。</p> <p>福祉用具購入・貸与については、必要性や利用状況等について点検することにより、不適切又は不要な購入・貸与がないようにし、必要な福祉用具の利用を進めます。</p>			
項目	第8期取組項目と目標	R3年度	R4年度	R5年度
ケアプランの点検	①課題整理総括表を活用したケアプランの点検 【点検率＝課題整理総括表を活用した点検数／居宅サービス利用者数】	5%	5%	5%
	②地域ケア会議等を活用したケアプラン点検 【点検月数＝多職種でのケアプラン点検実施月数】	6月	9月	12月
	③サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホーム入居者のケアプラン点検 【点検率＝点検数／サービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホーム入居者ケアプラン数】	5%	5%	5%
住宅改修の点検	④住宅改修の施行前点検 【点検率＝施工前点検数／住宅改修数】	100%	100%	100%
福祉用具購入・貸与	⑤軽度者（要支援1・2、要介護1）の例外福祉用具貸与点検 【点検率＝点検数／軽度者（要支援1・2、要介護1）の例外福祉用具貸与者数】	100%	100%	100%
<b>現状と課題（第8期の取組状況・評価）</b>				
<p>①R3：3.6%、R4：3.2% ②R3～R5：なし ③R3：3.1%、R4：11.5% ④及び⑤R3～R5：100%</p> <p>ケアプランの点検に関して、徐々に点検件数を伸ばすことが出来ていますが、点検率の目標達成には至っていません。ケアマネジメントの適切化のため、目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p>住宅改修等については、全件事前協議を行い点検しているため、今後も引き続き全件事前事後の点検を行い、不必要な給付がないようにしていく必要があります。</p>				
<b>今後の方向</b>				
<p>介護支援専門員が行うケアプラン作成や、サービス事業所が行う個別援助計画作成に係るケアマネジメントは、介護サービスに関わる重要なプロセスであり、介護サービスの質の向上とサービスの適正な実施につながるため、ケアプラン点検によりその検証・確認を行うとともに、利用者の自立に資する適切なケアマネジメントの実現を図るため、研修会や情報交換会等を行い、介護支援専門員等の資質の向上に取り組んでいきます。</p>				

また、住宅改修及び福祉用具購入・貸与については、利用者の状態像にあった適正な内容であるか、専門職による点検を行います。

**【令和7年度上半期までの進捗状況】**

介護支援専門員が行うケアプラン作成や、サービス事業所が行う個別援助計画作成に係るケアプラン点検を行い、必要に応じて介護支援専門員等への聞き取りを実施しました。

また、住宅改修及び福祉用具購入・貸与については、利用者の状態像にあった適正な内容であるか、全件専門職による点検を行い、適正な給付となるよう取り組みました。

項目	取組項目と目標	R6年度	R7年度	R8年度
★ ケア プラン の 点 検	<p>国保連合会の介護給付適正化システムにより出力された給付実績の帳票のうち、効果が高いと見込まれる帳票を活用し、ケアプラン点検を実施する。</p> <p>【活用する帳票】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査状況と利用サービス不一致一覧表</li> <li>・支給限度額一定割合超一覧表</li> </ul>	点検率 13%以上	点検率 13%以上	点検率 13%以上
住宅改修 等の点検	<p>リハビリテーション専門職（建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む）による住宅改修の施工前点検の体制構築</p>	点検率 10%	点検率 10%	点検率 10%
福祉用具 購入・貸与 調査	<p>リハビリテーション専門職（建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む）による福祉用具貸与後の点検の体制構築</p>	点検率 10%	点検率 10%	点検率 10%

事業等名称	事業所サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化★			
事業等概要	<p>医療情報との突合については、医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求がないようにします。</p> <p>介護給付費通知を送付することで、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認することで、適正な請求に向けた抑制に努めます。</p> <p>縦覧点検については、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見し、適切な処置を行います。</p>			
項目	第8期取組項目と目標	R3年度	R4年度	R5年度
医療情報突合 ・縦覧点検	①医療情報突合の実施	全月	全月	全月
	②縦覧点検の実施	全月	全月	全月
	③活用帳票及びチェック項目の明確化	国保連合会が実施する研修等の情報により、活用する帳票及び項目を選択し、点検に活用することを目標とします。		
<b>現状と課題（第8期の取組状況・評価）</b>				
<p>①及び②R3～R5：12月</p> <p>③情報提供される帳票を活用し全月分の介護給付に係る審査ができており、過誤申立てにつながっています。</p>				
<b>今後の方向</b>				
<p>国保連合会より送付される帳票を活用し、事業所から請求された介護給付費に係る審査を定期的に実施します。また、介護給付費実績情報を活用することにより、介護報酬基準に合致しない不適正なサービスの発見や、事業所の過誤請求の未然防止、不正請求を早期に発見し、給付の適正化に努めます。</p> <p>介護サービス利用者に引き続き給付状況を通知することにより、適切なサービスの利用につなげます。</p>				
<b>【令和7年度上半期までの進捗状況】</b>				
過誤請求を6件確認し、3事業所に国保連を通じて過誤調整を行いました。				
項目	取組項目と目標	R6年度	R7年度	R8年度
医療情報突合 ・縦覧点検	①医療情報突合の実施	全月	全月	全月
	②縦覧点検の実施	全月	全月	全月